## 他院でのセカンドオピニオンをご希望の方へ

## 他院でのセカンドオピニオンを希望する場合について

ご本人の病気の状態について最もよく知っているのは主治医ですが、治療について、セカンドオピニオンとして、他院の医師の意見も聞いてみることが可能です。 その場合、当院より診療情報提供書を持参し、それをもとに他院の医師からの意見をもらうことになります。あらたな検査や投薬を受けられるものではありません。

## セカンドオピニオンを希望する場合の手続きについて

当院の患者さんで、他の医療機関のセカンドオピニオンを希望される場合は、ご 遠慮なく主治医に「他病院のセカンドオピニオンを希望するので紹介状と検査資料をお願いします。」旨を申し出てください。

主治医にご相談したうえで、窓口にお声掛けいただき、「他院でセカンドオピニオンを希望する申込用紙」に記載しご提出ください。

主治医はご希望の医療機関宛に紹介状とセカンドオピニオンに必要な検査資料をお渡しするための準備をおこないます。

セカンドオピニオンに必要な診療情報提供書と検査資料との準備には時間を要 する場合がありますのでご了解ください。

## 【ご相談先】

順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院 地域医療連携室セカンドオピニオン外来相談窓口 TEL 048-975-0321(代表)

FAX 048-975-0018

2024.10.1 作成